

# 生成 AI 技術活用推進に向けた実証実験に係る 情報提供依頼（RFI）実施要領

## 1 情報提供依頼の目的

本市では令和5年度に生成 AI ガイドライン群を制定し、全職員が使用できるチャット型生成 AI 環境を整備しており、令和6年度に職員向けの入門研修等を実施しています。

しかし、生成 AI の活用が資料要約や誤字チェックなど、個人作業の範囲に留まっており、組織内での活用、展開につながっていないという課題を抱えています。

そのような課題を踏まえて、具体的な業務の場面において、本市固有情報（条例、要綱、内規、業務マニュアル、ホームページ公開情報等など本市の業務に特化した情報）に基づくアドバイス等で職員の仕事をサポートするなど、組織としての生成 AI 活用を目指し、令和7年度に生成 AI 技術を用いた行政内部事務の改善に係る実証実験を検討しておりますので、以下のとおり情報提供を依頼いたします。

## 2 情報提供依頼のスケジュール

情報提供依頼に係るスケジュールは、以下のとおりです。

### (1) 質問票提出期限

令和7年4月15日（火）午後5時まで

### (2) 質問事項への回答目安

令和7年4月18日（金）

### (3) 情報提供依頼回答票提出期限

令和7年4月30日（水）午後5時まで

## 3 情報提供を依頼する内容

### (1) 生成 AI の具体的な活用方法

例1 行政内部にあるはずなのに認知・活用できていない膨大なデータの利活用

例2 職員の知見・経験のデータ化や可視化による利活用

例3 業務課題の可視化による行政リソースの適正配分や業務改革への利活用

※まずは職員の行政内部事務での活用を想定していますが、市民向けの活用の提案を拒むものではありません。

### (2) 回答様式

任意様式で構いませんが、本市からの問い合わせ用に、会社名、担当者の氏名・電話番号・メールアドレスをご記載ください。

### (3) 回答方法

令和7年4月30日(水)午後5時までに、「6 問い合わせ先」記載のメールアドレス宛に回答内容のファイルを送付してください。

### (4) 現時点で想定している実証実験の前提

- ① 生成 AI で、本市固有情報を取り扱うことを想定しています。ただし、市民の個人情報などの機密性の高い情報は対象外です。
- ② 職員が利用する業務での生成 AI 活用を優先的に取り組むこととします。
- ③ このたびの情報提供依頼では、「実証実験で想定する期間」や「市側で必要とするシステム環境等」に関する付記していただくと参考となります。
- ④ 本情報提供依頼で提供いただいた情報に基づき、事業所管課等と調整の上、実証実験の提案については、後日「札幌 DX ラボ」を通じて、テーマ設定型で受け付ける予定です。
- ⑤ 本事業に関しては実証実験期間中の財政負担はいたしません。ただし、実証実験により有用性が認められた場合は、別途本格導入に向けた調達を行う想定です。

## 4 情報提供依頼に関する質問

### (1) 質問様式

「質問票(様式1)」記載してください。

※記載欄が不足する場合は、適宜、行を追加していただいても構いません。

### (2) 提出方法

4月15日(火)午後5時までに「質問票(様式1)」を「6 問い合わせ先」記載のメールアドレス宛に送付してください。

※回答は随時ホームページに掲載します。

## 5 留意事項

- ・本件は、本市における生成 AI 技術の試験的導入を検討するにあたり、広く情報を得るための手段としたものであり、今後の調達・契約を保証するものではありません。
- ・情報提供に係る一切の費用は、貴社側のご負担となります。
- ・情報提供を受けた資料等は、原則返却いたしません。
- ・情報提供いただいた内容は、後続の実証実験の募集で参考情報として利用させていただきます。ただし、貴社の許可なく、資料をそのまま利用することはいたしません。
- ・情報提供いただいた内容に関して、後日問い合わせする場合や追加資料の提供を依頼する場合があります。

## 6 問い合わせ先

札幌市デジタル戦略推進局情報システム部システム調整課 渡邊・北本

TEL：011-826-6279

メール：josys-c-post@city.sapporo.jp

### 【本市におけるこれまでの生成 AI 活用に関する主な取組状況】

- ・令和5年12月  
札幌市生成 AI 活用ガイドライン群を制定
- ・令和6年3月  
全職員がチャット型生成 AI (Microsoft 365 Copilot Chat) を利用できる環境を整備  
定期的に職員に向け、生成 AI に関する情報発信を実施
- ・令和6年6月～  
職員向け基礎的な研修を実施し、基本的利用ルール、実習などを対面集合形式で実施  
※令和7年2月までに46回実施。約1,500人（全職員の約1割）が受講
- ・令和6年11月  
職員向け個人情報保護や知的財産権に関する研修を実施
- ・令和7年3月  
全職員が会議録作成ツール（録音データから会議録作成）を利用できる環境を整備  
札幌市生成 AI 活用ガイドライン群を改定